

## 事例番号 139 人・環境・経済がもやい輝くまち(熊本県水俣市)

### 1. 背景

水俣市は熊本県の最南端に位置する人口約 3 万人の都市である。江戸時代は肥後街道の肥後と薩摩の境にある宿場町として重要な役割を果たしてきた。1989 年(明治 22 年)の市町村制導入で水俣村となり、農業、林業、漁業、製塩を生業としてきたが、1908 年、チッソ株式会社の前身である日本窒素肥料株式会社が設立され、企業城下町に変貌した。そして、1912 年(大正元年)水俣町に、1949 年(昭和 24 年)水俣市になり、熊本県南の中心都市となった。

この水俣は、自然豊かな地である。市の東部は国見山地、出水山地であり、その両山地の間から生じた水俣川、湯出(ゆのずる)川の 2 川が市街地の中で合流して水俣川となり、西の不知火海(八代海)に注いでいる。水俣はひとつの河川の源流から河口までを蔵する「川の樹」のまちである。そこには、山の民、野の民、海の民、町の民が相互に影響しあいながら生活している。工業都市に変貌するまでは茶・柑橘類等の農業、木材・木炭を産出する林業、不知火海の漁業、製塩が盛んであった。

1956 年、水俣病が公式確認された。チッソ水俣工場の排液中の水銀に侵された魚介類を摂取したことによる有機水銀中毒である。政府は 1968 年になって水俣病を公害病と認定したが、認定申請者と認定者との乖離は極めて大きかった。その背景について、「第 4 次水俣市総合計画」(2005 年 3 月策定)は次のように述べている。

昭和 31 年 5 月、水俣病が公式確認され、それ以後、行政は、国の産業政策の推進と水俣病原因究明の間で、患者救済と地域振興に必要な対応に遅れ、また、原因企業のチッソ株式会社も、公害対策と業界不況により、事業の縮小や操業短縮を行ってきました。

本市は、政治、経済、社会の全てにおいて、チッソ株式会社を中心とする企業城下町でした。水俣は、経済優先、経済効率を迫及する高度経済成長期という社会背景の中で、一企業が発生させた公害により、地域住民の健康被害や環境破壊のみならず、行政と患者、患者と市民との間に対立を生み出し、地域社会崩壊の経験を持つ、いわば近代日本の歴史が凝縮されたまちです。

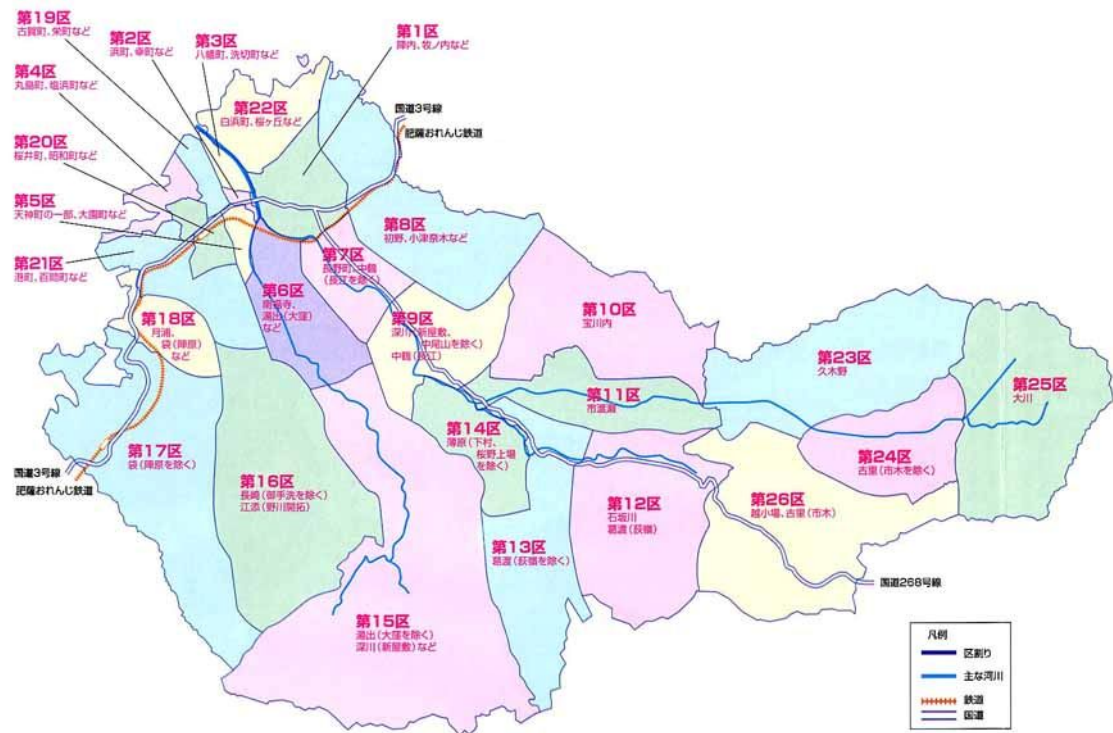
水俣病は地域社会全体に対して壊滅的被害を及ぼすとともに、漁業の壊滅、農業の風評被害、人心の荒廃、人間関係の破壊、地域社会の崩壊を引き起こしていった。その被害は、企業の対応、行政の対応、人々の対応がそれぞれ内向きに連鎖して、公害の直接的な被害をはるかに越えた甚大な被害を地域にもたらすこととなった。まさに「近代日本の歴史が凝縮されたまち」が水俣であり、それだけに水俣のまち再生の取り組みは地域社会再構築の本質に迫るものとして、日本の全国のまち再生に貴重なメッセージを発信している。人の心の再生、人と人とのつながりの再構築、自然環境保全のまちづくり等、21 世紀の日本のまち再生が向かうべき方向をよく示しているのが水俣市の取り組みなのである。



水俣市の位置 (資料:水俣市「みなまたエコタウン」)



水俣市全体図 (資料:観光物産協会エコみなまた)



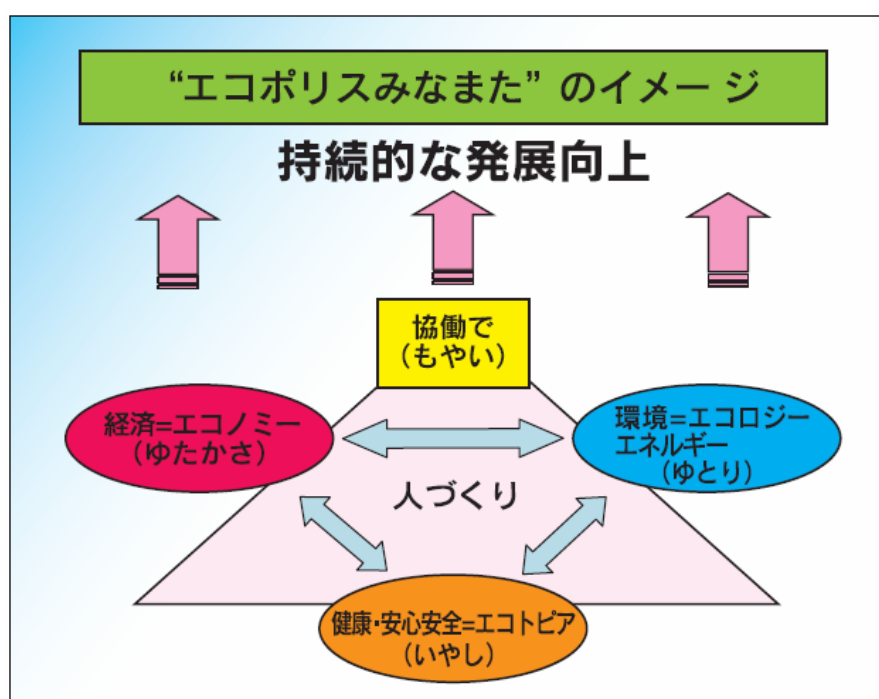
水俣市行政区域図 (資料:水俣市「数字でみる“みなまた”」)



川の樹 (資料:寄ろ会みなまた「水の経路図」)

## 2. 目標

「第4次水俣市総合計画」(計画期間:2005~2009年度)が提示している都市の将来像は、「エコポリスみなまた ~人・環境・経済がもやい輝くまち~」である。「エコポリスみなまた」とは、「人づくりを基盤に、市民と行政が、もやいの精神で協働して、地域資源を生かした自主自立の地域づくりを進め、環境と経済、そして健康で安心安全な暮らしが、バランスよく調和して持続的に発展向上する中で、そこに住む人が誇りと自信に満ちて輝くまち」と説明されている。この短い表現の中に「人づくり」「協働」「地域資源」「自主自立」「環境、経済、暮らしの調和」「持続的向上発展」「誇りと自信」という日本の全国のまち再生にとってとりわけ重要なキーワードが巧みに盛り込まれている。



「人づくり」が基盤 (資料:水俣市)

同総合計画では、まちづくりの基本方向を、①ゆとりある暮らしの創造(豊かな自然環境、景観)、②豊かな暮らしの創造(循環する地域経済システムの構築、環境と調和した持続可能な経済の適度な発展)、③いやしのある暮らしの創造(地産地消を基本とする安心安全な食べ物の供給、防災、保険・医療・福祉)、④基盤としての人づくりの推進(生活文化・水俣独自の文化を守り育てること、教育)、⑤もやいによるまちづくり(市民と行政が「もやいの精神」で協働)、の5つとしている。

以上の表現の中で、「もやい」が水俣の取り組みを特徴付けている。水俣市のまちづくりで「もやい」が使われ始めた端緒は、2004年5月の「水俣病犠牲者慰霊式」における市長式辞にあると言われる。式辞では「己を識りお互いを認め合うという羅漢の和で、諸々の困難な事柄を克服し、今日の日を市民みんなが心を寄せ合う「もやい直し」の始まりの日といたします」と述べられているが、その趣旨を当時の市長である吉井氏は次のように述べている(1998年の「水俣東京展」における談話から)。

「もやい」とは、日本国語辞典によると、催合、舳、最合などと書く。舟と舟をつなぎ止める、二人以上で金や労力を出し合い共同で仕事などをするという意味である。(中略)

私が「もやい直し」という言葉を使ったのは、水俣市の再生振興を図るためには水俣病の発生によって非難、中傷、反目などなど乱れに乱れてしまった心の社会の絆を取り戻すことが何よりも急務であり、そのことを「内面社会の再構築」という言葉で訴えていたが、「もやい直し」という言葉は、それを一言で表現できると考えたからである。水俣病は海の汚染で発生したもので、漁村で日常的に使われている「もやい」という言葉を用いることで水俣の特異性が出せると思ったからである。

もやい直すとは、何も一隻の舟にまとめてしまうというのではない。(中略)むしろ価値観の多様な人々が多く住み着いて、バラエティーに富んだ社会ほど精神的に豊かな良い社会であり、なにも同じ考えの人ばかりにする必要はない。イデオロギーなどを同じものにまとめようとするのはファシズムであり、そんなことはできるものではない。(中略)お互いの立場を尊重し、相手の意見を認め合い、その上で討論したり、譲り合ったりして皆で一緒になって地域の発展の方向を決めて、それぞれの立場で努力していこうということである。

### 3. 取り組みの体制

1991年に住民組織として地区別に創設された「地区寄り会」が地域づくり活動、環境活動等を担ってきており、その「地区寄り会」をまとめる組織として「寄り会みなまた」が設けられている。前者は基本的には自立した住民組織であるが、後者は事務局を市が担っている。市は「地区寄り会」に財政支援を行っている。また、市内には多数の市民団体があり、総合計画の策定や地域施設の計画などはそれら組織や市民の主体的参加により行われている。



「寄り会」の組織 (資料:水俣市)

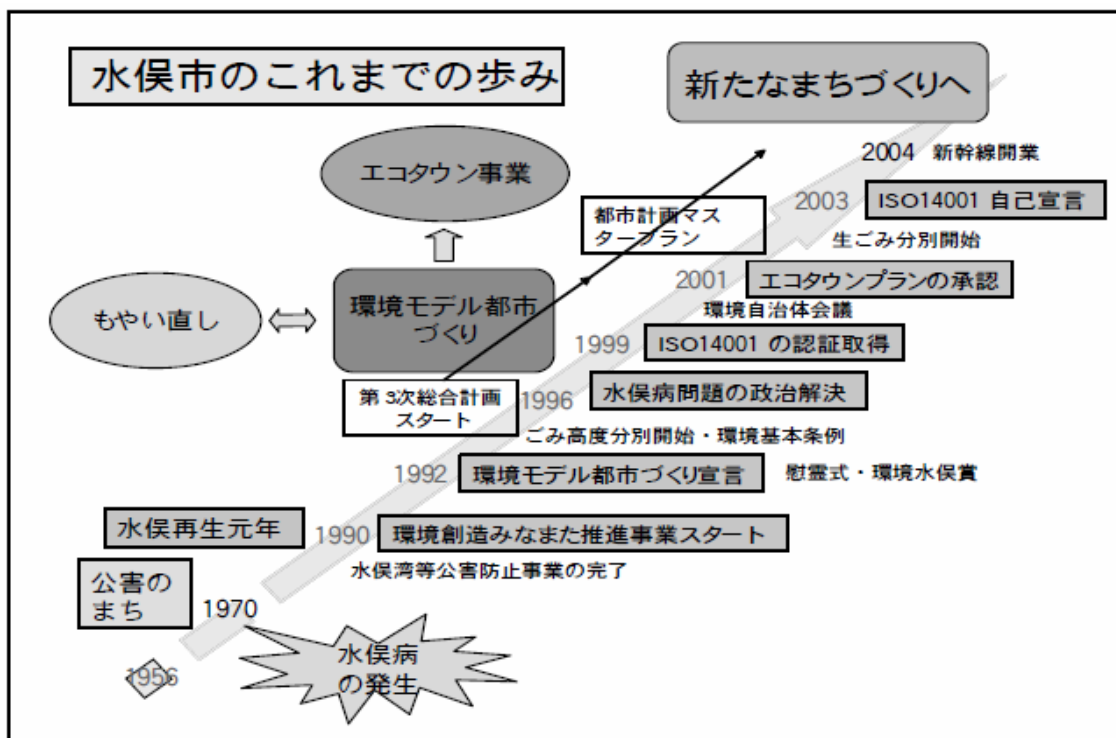
### 4. 具体策

「第4次水俣市総合計画」では、これまでの成果を次のように整理している。

- ① 水俣病問題の被害者救済を中心とする一定の解決
- ② バラバラになった地域の人間関係を修復する「もやい直し」の進展
- ③ 「公害のまち」から「環境のまち」への地域像(イメージ)の向上
- ④ 市民の環境意識の向上

- ⑤ 市民の環境行動や地域づくり活動の活発化
- ⑥ 環境に関する視察・研修の増加
- ⑦ 環境産業の立地(エコタウンの進展)

①～⑦は必ずしも時間的順序を追ったものではないが、わかりやすい整理になっているので、以下この項目に沿ってこれまでの施策の内容を見ていくこととする。



水俣市のこれまでの取り組み (資料:水俣市)

### (1) 水俣病問題の被害者救済を中心とする一定の解決

1977年度から実施されてきた水俣湾公害防止事業が1990年度に完了したことを契機に、市はこの年を「環境再生元年」と位置づけた。そして、まずは水俣病に対する理解が必要であると考え、同年度から県と市との共同で「環境創造みなまた推進事業」を開始した。これは地域啓発・振興事業であり、水俣湾埋立地の活用・整備、国際会議、市民の集い、みなまた展等を実施した。

当初は反対運動もあり(明るいイベントをやろうとしたが、水俣の埋立地はそんなことをする場所ではないというビラを配られたりした)、市民同士がなかなか話し合えない状況にあったので、県や市が積極的に間に入って人間関係の再構築に努めた。地域座談会、水俣病市民講座、みなまた展等のさまざまな場を通じて事実の正しい理解と市民の相互理解とを図った。そしてその効果は徐々に出始めた。また、環境復元事業で1990年に水俣湾の埋立地が完成したことは、市民が地域の固有性を再認識する契機となった。

1994年の慰霊式では市長が次のように公式の謝罪を行った。

水俣病で犠牲になられた方々に対し、十分な対策を取り得なかったことを、誠に申し訳なく思います。

あなた方の犠牲が無駄にならないよう、水俣病の悲劇の反省と教訓を基に環境、健康、福祉を大切にするまちづくりをさらに進めていくことでお赦しをお願いいたしたいと存じます。

このように、水俣市のまちづくりは重い使命を担っているのであるが、そのまちづくりは先に触れたように「もやい直し」から始めるということになったのである。それは、まちの外面的なものではなく、人の心というまちの内面の再構築である。

以上のような背景の下で、人々の心に「もやい直し」の気持ちが徐々に広がり、自信の回復も見られるようになった。そして、1991年に「水俣病問題の早期解決と水俣の再生振興を推進する市民の会」が発足した。同会の精力的な活動により、多数に分かれて反目していた患者グループの間話し合いが進んだ。また、政治的には1995年に水俣病問題は一定の解決を見た。1997年には水俣湾の仕切網が撤去され、安全宣言がなされた。

## (2) バラバラになった地域の人間関係を修復する「もやい直し」の進展

「もやい直し」を進めるために地域の人と人との心の絆を再構築するための施設をつくってほしいという要望が地域にはあった。それを受けて、1995年の政治決着の際に環境庁が「(仮称)もやい直しセンター」の建設を発意し、国の予備費から補助することとなった。そして、水俣市は、水俣市全域を対象とする「(仮称)総合もやい直しセンター」と、患者多発地域であった袋地区(第17区、海岸に沿った最も西側の区)を主な対象とする「(仮称)南部(袋)もやい直しセンター」の建設を計画することとなった。

市では財団法人水俣市振興公社が主管となって1995年度に設計を行い、1996年度から建設を行うこととしたが、施設建設の目的に照らして、水俣病患者を含め多くの市民の声を採り入れつつそれらを進めることとした。そのため、1996年1月から全市民を対象とするオープンワークショップ(「もやい広場」と命名)を頻繁に開催し、建築基本設計案を同年5月(総合もやい直しセンター)及び6月(袋もやい直しセンター)にワークショップとして作成した。それを受けた市は6月(総合)及び7月(袋)に審議会(市が新たに設けたもので市内各種団体の代表等で構成)の議を経て設計案を確定し、11月(袋)及び12月(総合)に起工、1997年6月(袋)及び1998年2月(総合)に竣工した(「もやい広場」は建設中も開催した)。

「もやい広場」は、「(仮称)総合もやい直しセンター」の検討を行う「総合もやい広場」(1996年2月から1997年11月まで6回開催)、「(仮称)南部(袋)もやい直しセンター」の検討を行う「袋もやい広場」(1996年2月から1997年3月まで6回開催)及びそれらの連絡調整を行う「全体もやい広場」(1996年1月から同年5月まで3回開催)から成る。市の企画課その他の部局が合同で設置した建設事務局と振興公社とが開催の主体になった。また、建設事務局の呼び掛けで集まった人々により作業部会を設置した(市職員、「なごみともやいの住いづくり研究会」メンバー、ボランティア団体関係者、水俣病患者支援団体関係者等から成る)。この作業部会が、「もやい広場」への市民の参加を呼びかけ、運営の補助を行い、また、各種の調査(「施設整備への意見」「生活意識・行動」等)を行った。「もやい広場」へは延藤安弘氏(当時千葉大学教授)をはじめとする専門家グループが参加した。設計者はプロポーザルコンペ方式により選んだ。

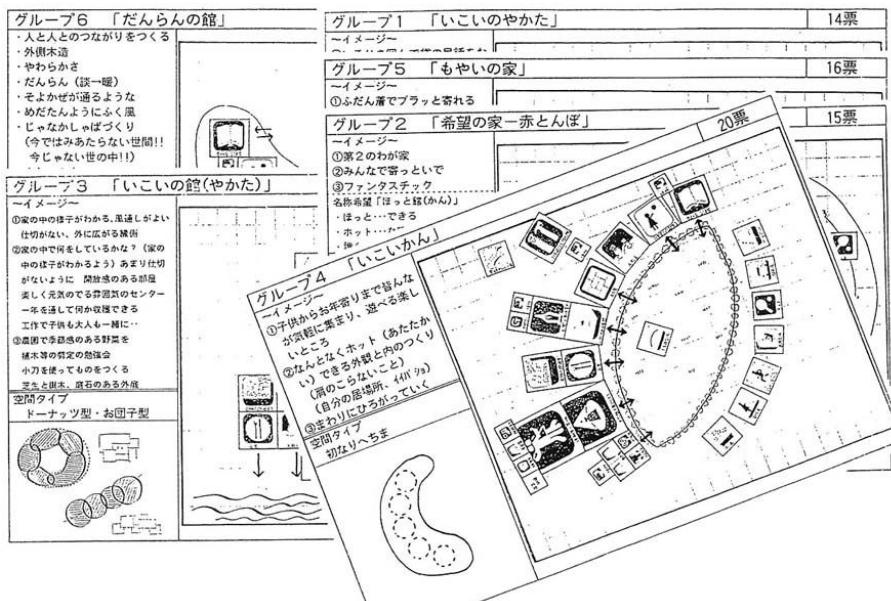
「もやい広場」では主に以下の作業が行われた(「全体もやい広場」=「全」、「総合もやい広場」=「総」、「袋もやい広場」=「袋」と表記、かっこ内は参加者数)。

[1996年]

- 1/28 全(170名) 「こんなもやい直しセンターがいいナ〜」意見・知恵の出し合い
- 2/24 総(80名) 「こんなことをしたい」「キャッチフレーズ」整理
- 3/9 総(70名) 「敷地読取アンケート」敷地と建物の関係づくり
- 2/25 袋(60名) 「希望の木」葉型の紙に書いた要望を樹状図に置いて整理分類
- 3/10 袋(80名) 施設の名前と空間計画の議論(「初なりへちま型」の「いこいかん」等)
- 3/31 全(60名) 合い言葉探しゲーム、物語の作成、原寸平面計画の体験(3案)
- 4/13 総(90名) 行く口実、空間構成(A、B、C案の検討)
- 4/27 総(70名) D案(図面・模型)の検討
- 4/14 袋(70名) 出かける口実、計画案の原寸イメージプラン体験ツアー
- 4/28 袋(30名) 計画案の最終確認、管理運営方法の検討
- 5/11 全(170名) 設計者からの基本計画案説明、激論コーナー
- 6/16 袋(70名) 敷地が確定し、現地見学
- 審議会(5月審議、6月「総」基本設計案検討・答申、7月「袋」基本設計案検討・答申 —
- 8/23 総(60名) 使い方のルール検討
- 11/27 総(80名) 運営等についての最終的な意見調整
- 袋もやい直しセンター館長公募(9、10月審査) —
- 愛称公募(12月審査) 「総」→『もやい館』、「袋」→『おれんじ館』 —

[1997年]

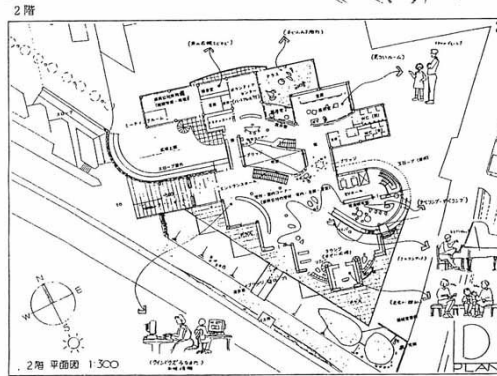
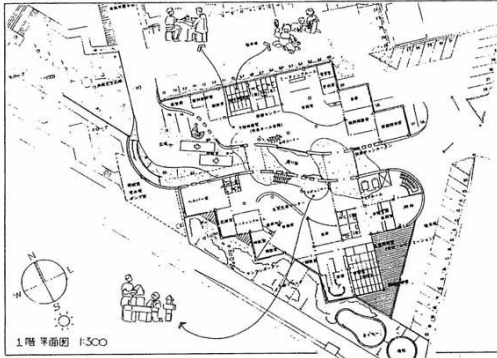
- 3/23 袋(50名) 各部屋の愛称決め、サインの手作り



施設の名前と空間計画の議論 (資料:水俣市・市振興公社『もやい広場'96~'97』1998年)



総合D案修正（基本設計案）1階



もやい館D案（資料:同上）

おれんじ館（資料:熊本県）

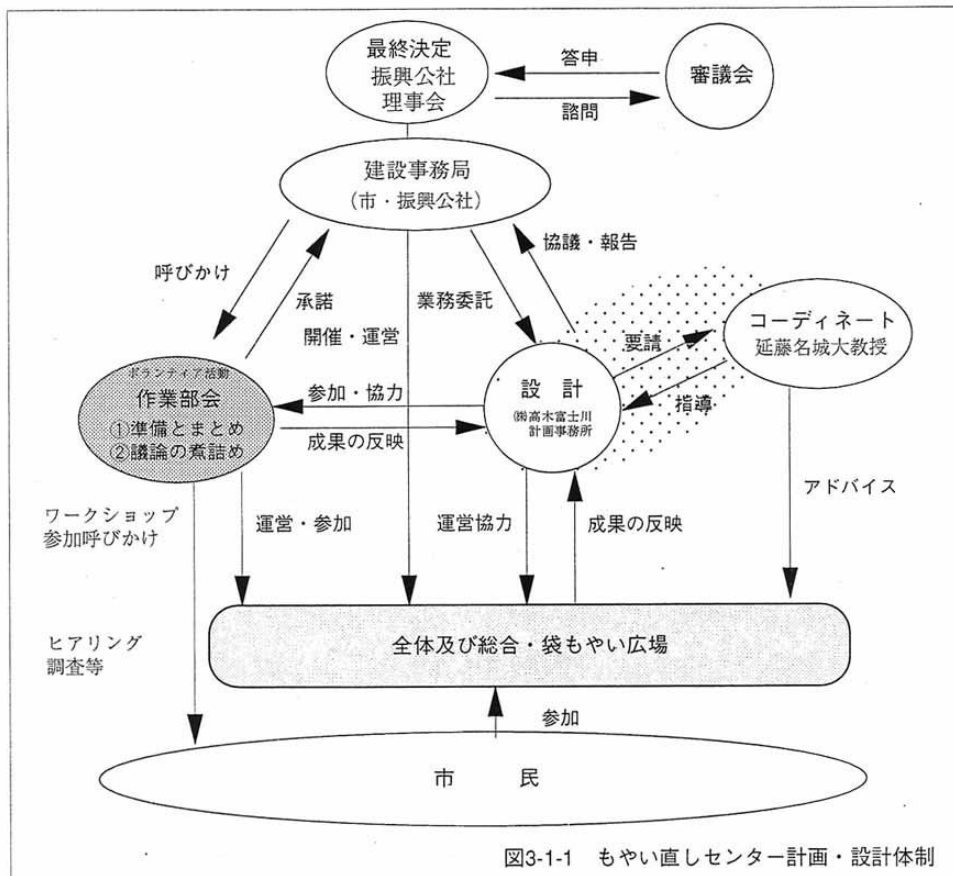


図3-1-1 もやい直しセンター計画・設計体制

計画・設計体制（資料:水俣市・市振興公社『もやい広場'96~'97』1998年）

「もやい広場」は以上のような形で仕事をやり遂げたが、このように不特定多数の市民参加のワークショップにより設計を詰めたのは全国でも前例がないと言われていた。それがうまくいった要因を市はいくつか掲げているが、それらの中で特に意義深いと思われるのは、第三者の存在である。それに関しては次のように述べられている(水俣市・市振興公社『もやい広場'96~97』1998年2月より)。

もやい広場は、「公共施設建設への市民参加の場」という形ではあるが、それ以前に、「行政と市民とのやりとりの場」となる側面をもっている。このようなとき、ともすれば、市民は行政批判や要求の提出に終始し、さらに行政は行政で市民不信の構図を抜け出すことが出来にくい。ワークショップはその洋なとき参加者の意見交換を建設的に行うに有効な手法である。

さらに、それに加えて、市民と行政との間に、媒体と調整の役割を果たす第三者の存在が望まれる。今回は設計チーム、および学識経験者である延藤教授がその役割を担った。

以上のような体験を経た結果、市はオープンワークショップの効果を次の三段階に整理している。

#### [オープンワークショップ効果の三段階]

##### ●第1段階の効果(つぶやきから形への展開)

市民の声・つぶやきと、それらの相互の反応のなかで、公共施設のイメージ・役割・形が作り上げられていく。

##### ●第2段階の効果(形づくりから管理・運営への展開)

形への関心の高まりは、次第に建物の使い方や管理の方法にまで領域を広げていく。

##### ●第3段階の効果(一つの建物からまちづくりや暮らしづくりへの展開)

第2段階において施設の使い方や管理のルールにまで広がった市民の関心は、そこにとどまることなく、さらに暮らしづくりやまちづくりへと広がっていく。

「水俣市総合もやい直しセンター(愛称:もやい館)」は、水俣川の辺にあり、外観は船のイメージである。地域の人々の交流拠点として、また、保健・福祉サービスの拠点として利用されている。文化団体も入っている。建築の特徴としては、通路幅が1,400m以上と広いこと、手すりが館内をめぐっていること、誘導サイン・ブロック・音声誘導システムがわかりやすいこと、通路等で曲線が多用されて移動が心地よいこと、広い中庭を有し外とのつながりが感じられること等であり、それらの多くは住民のアイデアによっている。

「水俣市南部もやい直しセンター(愛称:おれんじ館)」は、不知火海を見下ろす高台に設けられ、外観はやはり船のイメージである。地域の人々の交流拠点として、また、保健・福祉サービスの拠点として利用されている。主に、地域の集会(ワークショップ、講演会等)が開催されている。建築の特徴は、床や天井の竹、壁の珪藻土、畳など部材のほとんどが自然のものから出来ていることである。床をフラットにして高齢者、身体障害者等誰でも利用できる配慮が施されている。それらの多くは住民のアイデアによるものである。



総合もやい直しセンター(もやい館)

### (3) 「公害のまち」から「環境のまち」への地域像(イメージ)の向上

1992年、市は「環境モデル都市づくり宣言」を行い、水俣市をかつての「公害のまち」から「環境のまち」へと転換させることを宣言した。1996年には「第3次水俣市総合計画」において「環境・健康・福祉を大切にする産業文化都市」という都市の将来像を打ち出し、それに基づく環境基本計画で「環境モデル都市づくり」の枠組みを明らかにした。

水俣市は1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得した。さらに2003年には「自己宣言」の表明を行った。これはISO14001に適合していることを自己宣言するものである。その前提として、市民を中心とした監査チームを編成して外部監査を実行している。規

格はルール中心の監査であったが、「自己宣言」は成果確認の監査になり、より厳しい取り組みを導入するインセンティブになる。

1990年度から実施されてきた「環境創造みなまた推進事業」は1998年度まで続けられ、地域社会の再生に大きな貢献をした。続く1999年度から3年間にわたって実施された「水俣環境共生推進事業」では住民主導の地域づくりを中心に環境と共生した地域振興が推進され、負のイメージの払拭が図られた。さらに2002年度からは「水俣・芦北地域環境学習拠点づくり推進事業」が開始され、環境学習を通して地域間交流をさかんにするにより地域への理解と地域の活性化とを一層促進することが図られている。

#### (4) 市民の環境意識の向上

1992年頃の水俣市では、ゴミの処理場はもう10年もたないという状況であった。そこで「環境モデル都市づくり」の一環として、1993年8月からゴミの徹底的な分別収集を開始した。当初は19分別であったが、2000年度からは23分別、2003年度からは21分別となっている(生ごみを入れると22分別)。資源ごみステーションを市内に330ヶ所(20～50世帯に1つ)づくり、各家庭は自らそこまで資源ごみを持参し、分別する。その際、地区毎に任命したリサイクル推進員と当番の住民2～3人が指導にあたる。これを月に1回行っている。

最初は混乱があったようであるが、市としては説明会を密にして理解を求めつつ、とにかくやってみてもらったので、やったあとに人々の意識がついてきて約1年半で定着したという。また、はじめて越してきた人などはやり方がわからないのでゴミを種に会話が始まり、人間関係をつくるきっかけにもなっているらしい。市によれば、「ごみ端会議」で「コミュニケーション」が盛んになっているそうである。このように、市と市民との協働により意識の向上が飛躍的に図られてきているが、さらにリサイクル推進委員会中心にごみの持ち帰り運動、リサイクル運動、不用品を活用するフリーマーケットなどのリサイクル祭りが実施されている。生ゴミの堆肥化も進められている。

その他、これまで主に以下のような取り組みがなされてきている。

- ・ グリーンコンシューマー運動  
(食品トレイ廃止申し合わせ、買い物袋配布等)
- ・ 家庭版環境 ISO  
(家族で役割分担して実践・記録、ごみ減量女性連絡会議等が審査して認証)
- ・ 地区環境協定  
(住民が環境ルールを協定、2003年度末までに7地区で締結)
- ・ エコショップ認定制度  
(2003年度末までに13店舗認定、店頭「エコショップ」ステッカー)
- ・ 学校版環境 ISO  
(教師と生徒が役割分担して行動目標を設定、宣言、記録し、市長が認証する)
- ・ 環境マイスター認定制度  
(環境に配慮したモノづくりの人、2002年度末までに24人認定)

**平成17年度 家庭での分け方・出し方**

●決められた**場所**に！ ●決められた**時間**に！

●分け方・出し方を守って！ 連絡先：水俣市環境クリーンセンター ☎62-4101

分類	市が収集するもの 家庭から出るもの					市が収集しないもの	
	資源になるもの (月1回・廃プラ、ペットのみ月2回)	破砕・埋立 ⑬	有害 ⑭	粗大 ⑮	燃やすもの ⑯	処理困難なもの	事業系一般廃棄物
★台所をよく見える所に貼ってご利用下さい★	びん類 空き缶 ペットボトル類 紙類 布類	破砕・埋立 ⑬ 月1回(収集日) 月1回(収集日) 月1回(収集日)	有害 ⑭ 月1回(収集日) 月1回(収集日) 月1回(収集日)	粗大 ⑮ 月1回(収集日) 月1回(収集日) 月1回(収集日)	燃やすもの ⑯ 月2回(燃焼日) 月2回(燃焼日)	処理困難なもの	事業系一般廃棄物
	分別の仕方・出せる品物	破砕・埋立 ⑬	有害 ⑭	粗大 ⑮	燃やすもの ⑯	処理困難なもの	事業系一般廃棄物
出し方注意	出し方注意	出し方注意	出し方注意	出し方注意	出し方注意	出し方注意	出し方注意

\*燃えるもの・生ごみは祝祭日も収集いたします。また、年末年始の収集・受入れは広報等でお知らせします。

各地区の排出は、決められた時間内・場所にお願います。センターへの持ち込み・搬入時間：平日午前9時～12時、午後1時～4時(土・日・祝祭日の持ち込みは出来ません)

家庭に配布された分別一覧表

(5) 市民の環境行動や地域づくり活動の活発化

① 「寄り会みなまた」と「地区寄り会」

水俣病で崩壊した地域社会を地域住民自らの力で再生するため、1991年、市内26の行政区それぞれに地区住民から成る「地区寄り会」が設けられた。「寄り会」の名称は、「いっちょう寄ろうかい」「いっちょうやろうかい」という掛け声に由来するというが、設立を主導したのは市である。

水俣市はそれまで各地区の「区長行政協力員」のラインに行政情報を流していただけであった。その他の必要性が生じたときは地域別の「地域振興協議会」に依存していた。それに対し、「もやい直し」のために積極的に地域づくりに関わる組織として企図されたのが「地区寄り会」である。市が区長に依頼して有志を募り、彼らを世話人にして全26地区で「地区寄り会」を立ち上げた(地区合計で設立時の世話人は270人、会員は32,000人(全市民)であった)。

同時に世話人の集合体として「寄り会みなまた」を設立した。「寄り会みなまた」は世話人代表1名、同副代表2名、班長4名(26地区を4班に区分)、顧問2名、会計監事2名、事務局1名から成る。2人の副代表はそれぞれ2つの班を代表する。事務局は市の生涯学習課生涯学習係が担い、担当職員が助言、情報提供等の支援を行っている。

市は「地区寄り会」の活動には直接関与せず、会の独自の活動を支える事務経費として1地区2万円、計52万円を補助することとした。しかし金額が少なく、また、地区により活動に温度差もあったことから、2003年度からは事業意欲のある地区にのみ1地区あたり5万円まで支出することとした(「地区寄り会活動助成金」)。申請があればすべての地区に支出している。その財源はふるさと創生の1億円で設けた基金である。「地区寄り会活動助成金」の配分は「寄り会みなまた」の役

員をメンバーとする審査会で決定される。2005 年度においては、6 月の役員会で「地区寄り会」の活動助成方針を確認し、7 月に審査会を開催し、8 月に交付決定を行い、9 月以降交付した(対象事業の開始時期は 4 月まで遡ることができる)。助成対象経費の基準は以下のようになっている。

〔地区寄り会活動助成金の助成対象経費の基準〕

講師謝礼	助成金総額の 50%以内
講師旅費	水俣市旅費規程に準拠
研修旅費	助成金総額の 40%以内
食糧費	助成金総額の 20%以内
事務費	実施事業に関する広報経費を必ず計上
その他	事業実施に必要な経費

「寄り会みなまた」は「自らのまちは自らの手で」を合言葉に、これまで次のような活動を行ってきた。

### 1) 「地域資源マップ」の作成(1991 年度)

地域にある資源を発見するため地区別に「あるもの探し」を行い、その結果を 26 枚のイラストマップにまとめた。これは、ないものねだりではなく地域にあるものを探し、磨いていこうという趣旨で行ったものである。マップには、ウナギ、カニなどの川の恵み、ワラビ、ゼンマイなどの山の恵み、太刀魚、アジなどの海の恵み、蔵づくりや土塀など歴史資産の恵みのほか、昔からある大きな木など忘れかけていた地域の恵みを書き込んだ。26 枚のマップにより水俣固有の風土と暮らしがわかるようになっている。「地域資源マップ」と次の「水の経路図」は市が提案したものである。

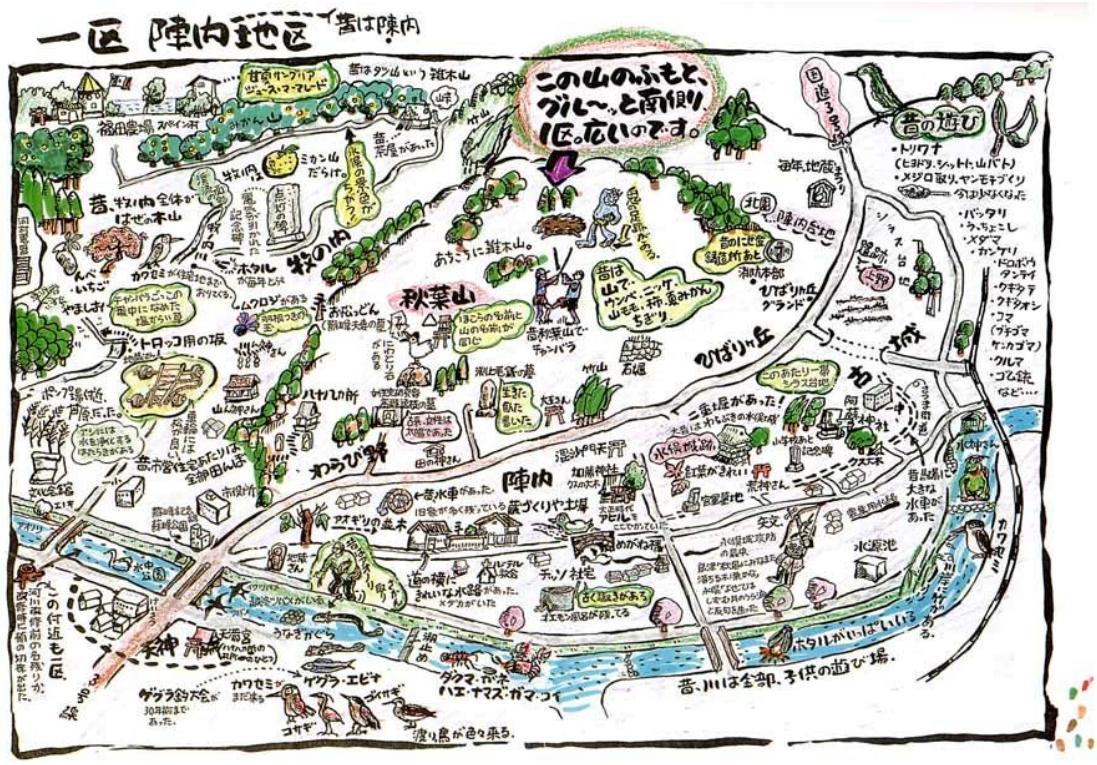
### 2) 「水の経路図」の作成(1994 年度)

市内に源流から河口までがある水俣川がどこからどこへ流れていくのかを地区別に調べてそれぞれ 2,500 分の 1 の地図に書き込んだ。それらの地図をあわせると水俣市全体の水の流れがわかるようになっている。地図には水辺の土地利用の状況(水田、井戸等)も書き入れていった。

水俣市では上水道が普及しているのは市街地のみであり、山の方(水俣市は7割が山である)では簡易水道や湧き水を今でも利用している。「水の経路図」を作成したことにより、水と人々の生活との関わりや水俣が水でひとつにつながっていること(山と海とつながっていること)が再認識された。この地図には、生命の基盤となる海・山・川を守ることを目的に、森から始まり、生活の中で使った水をきれいにして、川や海に戻すことによって、水俣の水めぐりを良くしようという願いが込められている。

### 3) 「水俣の知恵袋」の作成(1996 年度)

各地区において、身の周りで生活する人たちの中から様々な特技を持つ人、地域のこと、昔のこと、遊びなどに詳しい人を発掘し、先に作成した「地域資源マップ」とあわせて「みなまたの知恵袋」(水俣地域人材マップ集)を作成した。



地域資源マップ(第1区) (資料: 寄る会みなまた『水俣のお宝大辞典』)



水の流れ図 (資料: 水俣市『環境モデル都市づくり実践事例集』2004年)

#### 4) 「水俣のお宝大辞典」の作成(2002年度)

「水俣の知恵袋」は 1,000 部制作されて各方面に配布(一部は販売)されたが、その後、完全学校週 5 日制が実施(2002 年度～)されたこともあり、子どもを地域社会で育てためのツールとして再発行を望む声が多く聞かれるようになった。そこで 2001 年度に改めて調査を行い、2002 年度に「みなまたのお宝大辞典」を作成した(「地域資源マップ」も再掲)。この「お宝大辞典」の冒頭には「各行政区にある(地区) 寄ろ会の会員が、自分の生活する地区内で専門的な知識や技術、あるいは趣味・特技をお持ちの人材(人財)をリストアップし、各々の力をまちづくりとひとづくりにお貸しいただき「水俣の元気づくり」に生かしていければ」とし、次の 5 つの目的を掲げている。

- i 地域にあるもの＝地域資源(ヒト・モノ)の再発見とその活用
- ii 各地区での調査活動を通じて、住民間の会話が生じることによる地域コミュニティーの活性化
- iii 水俣の子どもを地域全体で育てていくために必要となる学社連携・融合を促進するためのツールづくりとパイプ役としての機能、地域教育力の強化
- iv 掲載された方が地域や学校で先生として活躍することによる、その方自身の生きがいづくりへの展開 → 高齢化社会への対応
- v 寄ろ会みなまたによる新しい地域づくりの検討 → 水俣遺産制度、地域通貨(ヨーロ)

地域通貨である「ヨーロ」は「お宝大辞典」の巻末に「付録」として付いている(「ヨーロ「お試しセット」、「30 ユーロ」2 枚、「60 ユーロ」4 枚、合計 300 ユーロ)。ヨーロは「時間預託券」であり、1 ユーロ＝1 分となっているので、300 分(5 時間)分の「お試し」が可能になる仕組みである。使用方法は、「寄ろ会みなまたが認定する水俣遺産を整備・保全又は水俣遺産を活用して行う地域振興策に人的支援が必要な場合、ヨーロを使って寄ろ会みなまたから支援を受けることができる」と説明されている。「お宝大辞典」に掲載された人に何か頼むとき、条件さえ合えばこの「ヨーロ」で頼める。そして、使用された「ヨーロ」は会員間で循環することになっている。なお、「本誌の使用法」の最後に「「ヨーロ」を使用した場合、その対価として寄ろ会みなまたの活動やその他まちづくり活動への協力を依頼することがある」と記されている。



ヨーロ (資料: 寄ろ会みなまた『水俣のお宝大辞典』)



以上のほか、「寄り会みなまた」は、塩づくりの復活（環境復元した水俣の海水からつくる）、「実生（みしょう）の森づくり」への参加、「火のまつり」への参加、花壇整備、植樹、休耕田に菜の花を植える活動等を行ってきている。

「地区寄り会」は 1991 年に設立されてから既に 15 年が経過し、活動の活発さも地区により差が出てきた（メンバーに高齢者も多くなってきている）。区長との連携の面でも地区による相違が大きくなってきた（区長が替わったりしている）。行政はこれまで区長を通じて行政情報を流してきたが、区長の仕事に占める行政の割合は 3 割程度であり、7 割方は地区の仕事であった（水俣市には自治会制度がなかった）。そのような中で「地区寄り会」との関係のあり方が課題になってきたことから、区長の側から自治会に移行したいとの要望が 1997 年頃から出るようになっていた。そこで市では 2003 年度に地域づくり推進係を設けて自治会の検討を開始した。そして 2006 年 4 月から自治会制度を導入することとした。

2006 年 3 月いっばいで区長と行政協力員は廃止し、4 月に自治会を設けた。自治会と行政とは対等の関係になるが、発足当初は連携を特に密にすることが重要であるため、行政事務連絡員を 2 年間に限り置くことにした（自治会長が兼ねることが可）。

自治会を設立するにあたり、「地区寄り会」をそれに吸収したらどうかとの意見もあった。特に活動をしていない「地区寄り会」もあったためである（高齢化等のため、特に山間部）。一部の地区では自治会の中に「寄り会部会」を設けようとする動きもあった。しかし、市にはむしろ自治会と「地区寄り会」とが連携関係に入ることによって地域が活性化されるという期待があったことから、「地区寄り会」はこれまでの形で存続することとなった。

従来は区長 26 名、行政協力員 317 名に対し合計 3,500 万円の金が市から支払われていたが、2006 年度以降は自治会に対して市が交付金を支出することにした（自治体あたり 30 万円）。市としては自治会が公共事業の補完やアドプト制度のような関係を通じて自主的に地域づくりを担っていくことを期待している。

## ②「地域の元気づくり支援事業」

第 3 次総合計画（平成 8 年度策定）の一環として、1995 年度に 26 地区の地区別計画が策定された。その際、事業が i) 住民が行うこと、ii) 行政が行うこと、iii) 住民と行政とが協働で行うこと、の 3 つに分類され、i) に対する助成制度として「自ら考え自ら行う地域づくり支援事業」が創設された（1996 年度）。この制度は 2001 年度以降は「いきいき水俣まちづくり支援事業」に、さら 2003 年度以降は「地域の元気づくり支援事業」に組みかえられている。現在の「地域の元気づくり支援事業」の概要は以下のとおりである。

### 〔目的〕

住民が主体となって考え、住民が主体となって行う地域を元気にする活動を推進すること

### 〔助成対象者〕

原則として行政区、小学校区（人口が少ない行政区の場合）を活動の基盤とする 5 人以上の団体

〔助成対象活動〕

- i 地域コミュニティの活性化につながる活動
- ii 地域の資源、伝統、文化等を生かし、継承していく活動
- iii 地域の公共施設などを住民の手で整備する活動
- iv 地域の生活環境を整備するための活動
- v 高齢者、女性、青少年等が自主的に行うまちづくり活動

〔助成対象事業〕

以下のすべてに該当するもの

- i 財源に国、県又は市からの補助金等を含まない事業
- ii 政治活動、宗教活動その他市長が不相当と認めた事業でないこと
- iii 事業を契機として、地域住民への波及が見込まれる事業
- iv 短期間において消費若しくは破損するような施設の整備事業でないこと
- v 継続事業については当該事業のグレードアップに要する費用であること
- vi 原則として、過去に県又は市の類似の支援事業を受けた事業でないこと

〔助成金の限度額〕

事業費の 7/10 以内で、30 万円を超えない額(前の制度では 40 万円(4/5 以内)であった)

予算額 120 万円

この制度あるいは以前の制度に基づいて実施されてきた事業は多様であるが(郷土芸能の復活、炭焼きの体験、栽培等の研修会、農産物直販所の設置、民家における生涯学習、ホテルの繁殖、交流会の開催等々)、施設整備に関するものとしては例えば次のような事業がある。

●遊歩道づくり(16 区、1999 年度、事業費 95 万円)

日曜日に市民が道づくりの作業を行い(13 回、延べ 190 人)、コンクリートではなく木材を用いて環境に配慮した遊歩道を整備した。この地区は七滝がある観光地であるため、外から来る人のためという意識もあった。

●ふれあい川中島づくり(葛度村(10~14 区広域)、2001 年度、事業費 30 万円)

ターザンみたいな子どもを育てようという意図で地区住民総出でターザン小屋等を作り、市民の遊び場とした。つくった場所は今の大人が子供の頃に遊んだ場所であり、そこを安全に整備した。

「元気づくり」の事業の種を見出すのは簡単ではないらしく、現実には既存の団体が実施しているものに似たものも認めたり、市が助言して内容を膨らませたりしているそうである。市としては、まずは住民が無理をせずに自ら取り組んで達成感を味わうことが何より大切であると考えている。そして、将来的には県や国の補助金に挑戦するようなこともやってもらいたいと考えている。

応募は 2004 年度は少なく二次募集までやったが、2005 年度は広報誌に写真も掲載して「このよなものでもいいんだ」ということを示したので多くなった。2005 年度の事業は次表のとおりである。

2005 年度元気づくり支援事業一覧

順位	事業名及び申請者	事業概要	点数	事業費	備考
1	町なか休憩所周辺整備事業	桜井町1丁目お客様駐車場(チッソ高圧線下)において、水俣工業高校生に作成を依頼して手作りのベンチを設置し、子供や高齢者等の休憩場所を整備する。 また、環境美化のために、周辺の雑草を除去し、花の植樹を行い、景観の整備も併せて行うこととし、地域住民の憩いの場としての効用も高めていくこととする。		総事業費 200,000	
	さくらフレンドパーク会			助成希望 140,000	
				助成決定額 140,000	
2	木村和也氏講演会	RKKの放送番組「夕方いちばん」のメインキャスターとして活躍している木村和也氏を招き、水俣第1小学校の生徒及び保護者等を対象に講演会を開催する。 木村氏は2001年3月、番組取材中にハンググライダーの事故で下半身がマヒ状態となったが、その逆境を跳ね返し見事社会復帰を遂げている。子供たちに命の大切さとあきらめずにがんばることの大切さを木村氏から学び取ってもらおう。		総事業費 160,000	
	水俣第1小学校育友会			助成希望 108,500	
				助成決定額 108,500	
3	なごみといやしのまちづくり事業	古賀町と大黒町にまたがる通行路において、地域住民と地元高校生の手作りで休憩用の椅子の設置及び花の植栽を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図る。また冬季には話題性のあるまちづくりを行うため、イルミネーションできらきらと光輝くまちづくりを行う。		総事業費 582,000	
	古賀・大黒町おこし実行委員会			助成希望 300,000	
				助成決定額 232,400	
4	土曜夜市全市共通イベント綱引き大会	昭和48年頃、地元商店街の土曜夜市の行事として綱引き大会が盛んに実施されていたが、今回、地域住民を中心として、水俣市商店街連合会の協力の下、このイベントを復活させ、地域コミュニティの活性化につなげていく。		総事業費 468,000	
	土曜夜市綱引き大会実行委員会			助成希望 300,000	
				助成決定額 243,600	
5	交通事故防止による明るい村づくり事業	13区葛渡公民館前の急カーブは、車の自損事故も数多く発生しており、以前から交通事故多発地帯として知られていたが、昨年9月、子供の死亡事故という最悪の事態も発生した。 そのため、二度とこのような事態が発生しないために、地域住民で地域の子供たちに交通安全の注意を促すための看板を設置し、未然に交通事故を防止するための意識を育てていく。		総事業費 126,500	
	葛渡村づくり会			助成希望 88,500	
				助成決定額 88,500	
6	「郷土のよさを知ろう」総合学習	総合学習の一環として、郷土葛渡の自然環境、歴史、産業などについて学習し、自ら課題を見つけ、解決する力を育てていくことを目的とする。その中で葛渡地区に長く伝わる伝統芸能「牛舞」について、その起源や歴史などを地元の人たちの聞き取り調査を通じて学び、秋の文化祭で「牛舞」の劇を発表する。		総事業費 107,100	
	水俣市立葛渡中学校			助成希望 107,100	
				助成決定額 0	
7	城山公園憩いの場づくり事業	城山公園内のグラウンド及びバックネットを整備し、また、休憩用の椅子を設置することにより、地域住民の憩いの場を作り出しコミュニティの活性化を図ると同時に、安心して使用できる公園として、青少年の健全な育成の場を整備することとする。		総事業費 190,000	
	1区少年野球城山公園憩いの場づくりの会			助成希望 160,000	
				助成決定額 160,000	
8	グリーンスポーツみなまた老若男女協力隊事業	平成17年度のグリーンスポーツみなまたの管理業務を受託している水俣自然学校のソフト事業の一つとして、地域住民で構成する「グリーンスポーツみなまた老若男女協力隊事業」というボランティアグループで、草刈り、花だんづくり、各種注意事項等の看板及び標識の設置などを行う。		総事業費 200,000	
	水俣自然学校			助成希望 140,000	
				助成決定額 0	

### ③「村丸ごと生活博物館」

水俣市は 2001 年度に「水俣市元気村づくり条例」を制定した。そしてそれに基づいて「村丸ごと生活博物館」を指定している。その制度の趣旨は次の 3 点にある。

- ・ 風格ある佇まいづくり(生きるための畑や田んぼなど生産活動が作り出す風景)
- ・ まちと村との交流
- ・ 豊かな村づくり → 3 つの経済(貨幣経済、共同する経済、自給自足の経済)の調和

集落全体を「村丸ごと生活博物館」に指定して以上を実現しようとするのがこのプログラムである。「村丸ごと生活博物館」の定義は「地域固有の風土と暮らしの醸し出す佇まいを風格あるものにし、地域社会の発展に寄与するため、地区の自然や生活文化遺産、産業遺産などを確認し、保存、育成、修復を図るとともに、生活環境の保全、再生、創造を行っている地区」と定義されている(水俣市元気村づくり条例第 2 条第 4 項)。

「村丸ごと生活博物館」では住んでいる人々が地域外の人々を案内する。つまり、生活文化そのものを楽しむのがこの博物館である。生活文化とは、「ものをつくったり、話をしたり、飲んだり、食べたりすること」である。「村丸ごと生活博物館」は市長が指定する。地区が事前に「生活環境保全等の方針」を定め、また、「地区環境協定」を結ぶことが指定の要件となっている。

「村丸ごと生活博物館」には「生活学芸員」と「生活職人」とを置く。前者は地域の生活文化を説明し、案内し、調査する人である。3 年以上住んでいること、「ここには何もない」と言わないこと等が条件である(「生活学芸員」を置くことは地区指定の要件)。後者は生活技術の熟練者である。水俣市内に住み、3 年以上の経験年数があり、技術が生活に使われ、共同作業に参加することが条件である。どちらも市長が認定する。

これまでに以下の 3 地区が「村丸ごと生活博物館」に指定されている。

#### ① 頭石(かぐめいし)地区(2002 年 8 月指定)

約 40 世帯、140 名／高齢化率約 27％／面積 925ha／生活学芸員 8 名、生活職人 15 名

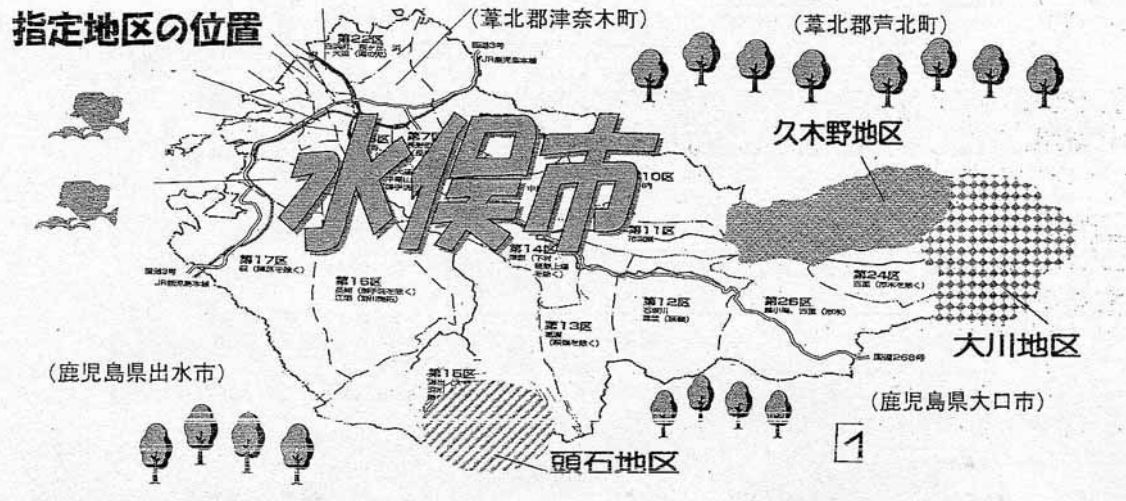
#### ② 大川(おおかわ)地区(2005 年 2 月指定)

約 100 世帯、220 名／高齢化率約 50％／面積 1,213ha／生活学芸員 6 名、生活職人 18 名

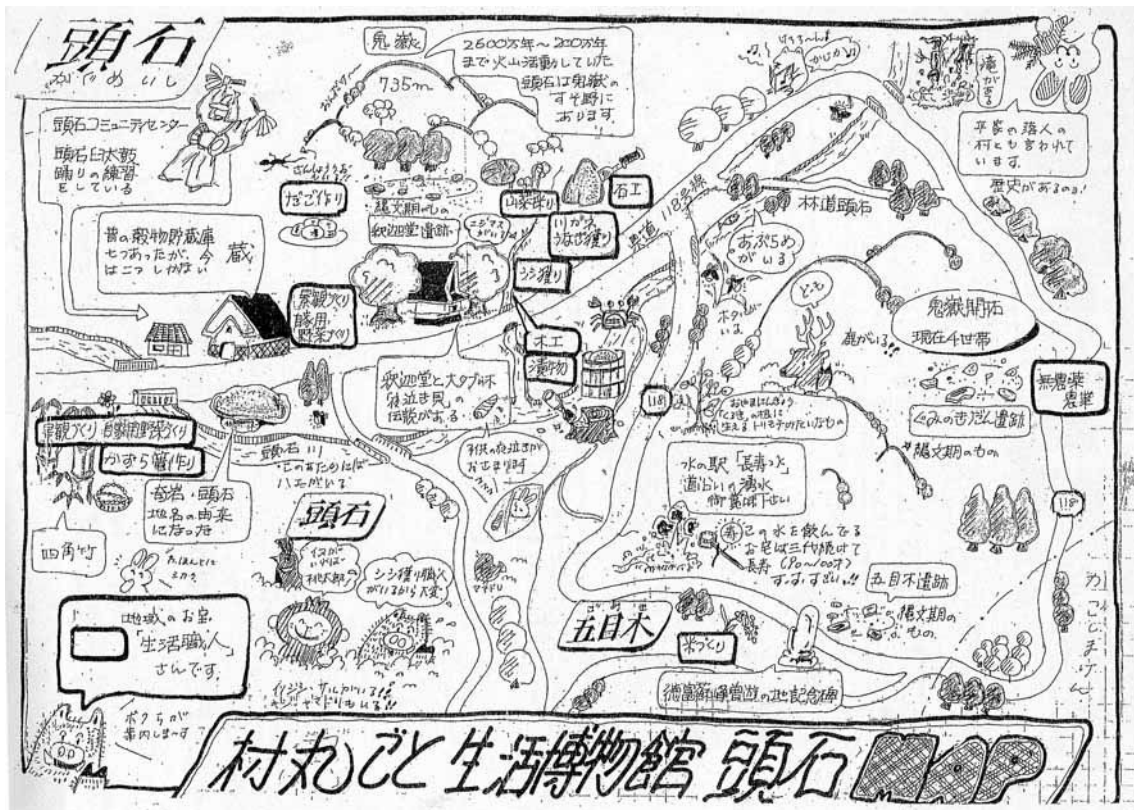
#### ③ 久木野(くぎの)地区(2005 年 2 月指定)

約 170 世帯、440 名／高齢化率約 40％／面積 1,047ha／生活学芸員 8 名、生活職人 5 名

「村丸ごと生活博物館」では、事前研修として「地元を知る絵地図づくり」を行っている。それは、「ここには何もない」から「あれもある。これもある」と気づくために行うものである。その際、ポイントとなるのは、地区外の人と一緒に作業することである。それは、「地元の人、当り前の生活なので見すごすことがある」からであり、「よその人に驚いてもらうことで、そこにあるもの(人と地域の底力)」が引き出されるからである(水俣市役所企画課地域づくり推進係のパンフレットより)。



村丸ごと生活博物館指定地区 (資料:水保市)



頭石 MAP (資料:水保市)

指定後に実際に現われた効果は次のように説明されている(頭石地区の例、上記パンフレットより)。

- ① 村の人々が元気になった  
「今まで気づかなかった村の良さを、外の人が教えてくれた」  
「山を見る目が変わった」  
「生きがいのようになったよ。今までは家にいるだけやったけんね」  
「古くなった漬物はすぐ捨てとった。でも・・・」
- ② 村が化粧をはじめた  
「女性は見られると綺麗になる」村も訪れる人に見られることで綺麗になっています。  
集落内は草が払われ、ごみが減り、花が植えられた。もてなしの心。  
山から水を引くといがプラスチックから竹に変わった。
- ③ ものづくりがすすんだ  
案内や販売を重ねることで、ものづくりが向上している。  
村の人々が持つ力は本当にすごい  
かごづくり、農産物づくり、豆腐の型づくり
- ④ 訪れた人々とのつながりが生まれた  
訪れた学生が、むらのために感想を絵地図にして送ってくれた。
- ⑤ 加工所ができた  
頭石元気村加工所

「村まるごと生活博物館」は「地区寄り会」の活動が発展したもので、見るだけでは何だかわからない博物館という他に例を見ないものであるという。

## (6) 環境に関する視察・研修の増加

環境面を中心とした水俣市の取り組みは全国的に高く評価され、視察・研修が大変盛んに行われている。例えば水俣市環境対策課が対応した視察数は、2000年度 1,015、2001年度 2,373、2002年度 2,018、2003年度 841、2004年度 1,389となっている。環境クリーンセンターでは毎年度200前後の視察団体を受け入れている。水俣資料館の入館者数は、1992年 3,668人、1995年 24,843人、2000年 40,059人、2005年 48,448人と顕著に増加している。水俣市における修学旅行・教育旅行の受入数(水俣市調べ)は、1995年度 485、1997年度 1,176、1999年度 3,494、2001年度 6,885、2003年度 6,655、2004年度 6,095と推移している。クリーンセンターは月のうち半分程度は修学旅行等への対応に追われているという。

次項で触れる「みなまたエコタウン」では企業の本業に支障をきたすほど視察者が多いことから、2004年度から「観光物産協会エコみなまた」がガイドを養成して有料で視察を受け入れている。エコタウン施設内の1社見学につき、1人から10人まで5,250円。11人から40人まで1人増えるごとに525円追加、視察の際の移動手段は見学者が用意するという条件である。このエコタウンガイドはコミュニティビジネスにもなっている。この方式は北九州市のやり方をまねたということである。

水俣に工場を置くことは環境に配慮しているという強いメッセージになるので、立地する企業にと

っては大きな波及効果が得られる面があるという。それらの企業中心に2003年度以降毎年1回「エコタウンフェスタ」が開催されてきている。これはエコタウン協議会(2002年発足、現在9社で組織)の主催になるもので、普段は有料のエコタウン企業見学が無料になるイベントである(ウォークラリー形式で施設や工場を無料開放する)。フリーマーケットやリサイクル自転車の販売等も同時に実施される。このフェスタは、小中学生の環境学習の場になると共に市民等が産業活動と環境保全活動との両立による「みなまたのまちづくり」について考える場にもなり、さらには水俣型資源循環型地域システムの情報発信を行う場にもなっている。

### (7) 環境産業の立地(エコタウンの進展)

水俣市が作成・申請した「水俣エコタウンプラン」が2001年に経済産業省及び環境省により承認された。プランのコンセプトは「小規模、市民総参加の、地域循環型社会を軸とした、4R(リデュース、リデュース、リユース、リサイクル)の実践、環境モデル都市にふさわしい産業の立上げ育成、全国の中小都市のモデルとして発信できる質の高い環境産業の拠点を目指す」となっている。

具体的には、ゴミの分別回収等のこれまでの取組みと地域における環境関連産業の振興とを有機的に結びつけることによって、資源循環型のまちづくりを目指そうとするものである。プランの中核となるのは、「みなまた環境テクノセンター」(環境関連の研究センター\*)が立地する水俣産業団地に「総合リサイクルセンター(生活支援工房)」(リサイクル関連産業の集積)を整備することである(面積約20ha)。同センターには既に7社が進出し、約120名が勤務している(2005年時点)。下記の施設のほか、再生アスファルトも産業団地内に立地している。また、知的障害者の授産施設として「わくワークみなまた」がペットボトルのリサイクル事業を2005年4月に開始している。今後の事業化を検討している企業は現在6社あり、その他の事業化も期待されている。

- ・ 家電リサイクル施設(アクトビーリサイクリング株式会社)
- ・ びんのリユース・リサイクル施設(株式会社田中商店(エコボ水俣))
- ・ 使用済オイルリサイクル施設(喜楽鋳業株式会社(水俣エネルギー工房))
- ・ し尿等を原料とした肥料製造施設(株式会社アール・ビー・エス)
- ・ 使用済タイヤリサイクル施設(南九州タイヤリサイクル株式会社)
- ・ 廃プラスチックリサイクル施設(リプラ・テック株式会社)

#### \* 「みなまた環境テクノセンター」

環境ビジネスなど地場産業の育成と技術向上のための支援を図り、環境モデル都市の実現に寄与するために地域企業と大学、公設試験研究機関等とのネットワークを生かしながら、それを支援していくための交流拠点として整備されたもの。

- |        |                                                                                                                                   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①社名    | (株)みなまた環境テクノセンター                                                                                                                  |
| ②代表取締役 | 水俣市助役                                                                                                                             |
| ③資本金   | 1,520万円(水俣市、チツソ(株)、(株)エム・ティ・エル、水俣商工会議所、原精機産業(株)、興南電気(株)、坂田建設(株)、沢井建設(株)、摂津工場(株)、(株)立尾防災、谷口工業(株)、(株)谷口鉄工所、(株)ファイバーウッド、(株)福田農場ワイナリー |

- ④立地 水俣産業団地内、所有面積 2,000 m<sup>2</sup>、建築面積 469.7 m<sup>2</sup>
- ⑤操業開始時期 平成 11 年 3 月

「みなまたエコタウン」の将来構想は、次のように語られている。

水俣エコタウン事業では、市民の環境意識と新しい産業技術が理想的な形で両輪となって産業活動を牽引しながら、物の循環だけに留まることなく、観光、農業、商業、そして教育、文化など全ての市民の営みをこの循環の中に巻き込んでいく「自立循環型地域経済システム」という新しい概念の社会を実現し、コミュニティ全体のゼロ・エミッションを目指していきます。

### 総合リサイクルセンター

工場跡約2.0haを整備した水俣産業団地を転じて「総合リサイクルセンター」として稼働付け、私たちのこれからの生活を支える新たな産業を生み出す場であることからサブネームを「生活支援工房」と呼んでいます。ここを中心にエコタウン事業等による環境関連産業の立地と既存企業の環境配慮型への転換を推進していきます。

**水俣産業団地**

総面積 21.8ha  
 価格 14,200円/㎡  
 地積指数 第4種 40/7  
 雨水 上水導入192m<sup>3</sup>/日  
 排水 C種 企業にて処理後、海に排水  
 電力 6kV・10kV線までで1km  
 水俣駅南まで1.5km、  
 60kV新日本電力分館直結2線

交通 【遠隔九州自動車道  
 日直上りまで35km、  
 (水俣まで20km)】  
 【新】九州新幹線  
 水俣駅まで3.3km、  
 総武おれんじ鉄道  
 水俣駅まで1.5km、  
 九州自動車道水俣  
 中央ICから約10分圏  
 (水俣駅南まで500m、  
 水俣中央まで2.5km)  
 特 区 水俣環境・リサイクル産業特区  
 は環境配慮型産業の集積地

### 水俣港

特定地域臨海重要港湾  
 (最大水深-10m/公共埠頭計6/バース)

**① みなまた環境テクノセンター**

1999年3月に竣工が済んで、環境ビジネスの拠点となる「みなまた環境テクノセンター」が設立され、有機性廃棄物の有効利用、不知火産の水循環に関する調査、エコビジネスの創出が図られています。

事業主体  
みなまた環境テクノセンター

**② 家電リサイクル施設**

家電リサイクル法に基づき家電製品4品目(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫)を高品位に分別・選別し高品位なリサイクル材料を生産します。

事業主体  
アクトビーリサイクリング(株)

**③ びんのリユース・リサイクル施設**

使い捨てられているワンウェイびんを回収して洗浄・検査し、リターナルびんとして再使用(リユース)します。また、不良品はカレット化して舗装材料等へ再利用(リサイクル)します。

事業主体  
西田中商店(エコ水俣)

**④ 使用済オイルリサイクル施設**

自動車整備工場、ガソリンスタンド等から排出される使用済オイルを回収・ろ過し、再生油を製造します。

事業主体  
西条産業(株)  
(水俣エネルギー工房)

**⑤ し尿等を原料とした肥料製造施設**

水俣、西の地域から排出されるし尿・浄化槽汚泥を固脱し、有機物を土壌菌により分解・脱水・乾燥して肥料を製造します。

事業主体  
(株)アル・ビー・エス

**⑥ 使用済タイヤリサイクル施設**

トラック、乗用車等の使用済タイヤを回収・分解・破砕・粉砕処理し、原料用ゴム粉や透水性ゴムタイل、シート、マット等を製造します。

事業主体  
南九州タイヤリサイクル(株)

**⑦ 廃プラスチック複合再生樹脂リサイクル施設**

容器包装リサイクル法に基づく廃プラスチックを、高度な先端の技術を用いて、ハーフン原料と同等の用途に利用できる原料用再生樹脂ペレット及び二次樹脂(粒シート等)を製造します。

事業主体  
リブラ・テック(株)

総合リサイクルセンター (資料:水俣市)

## 5. 特徴的手法

水俣病という過酷な経験を乗り越え、また、その教訓を生かし、自然、社会、経済の全般にわたる調和のとれたまちづくり、地域づくりを展開してきていることが何よりも大きな特徴である。そのために「もやい直し」という人間関係の再構築からはじめ、住民自らの手によるまちづくりを促進し、さらに住民、行政、企業、専門家等の連携を強め、「自立循環型地域経済システム」を築こうとしている点は、時代の最先端をいく試みであると言ってよい。その先進性は、2004年度、2005年度と2年連続で「環境首都コンテスト」1位に輝いたことでもわかる。





持続可能な資源循環型社会 (資料:水俣市)

## 6. 課題

水俣病及びそれが誘発した社会の混乱がいかにか甚だしいものであったかは、水俣病公式確認以降の人口の変化が端的に表している。水俣市の人口は1955年には5万人弱(49,531人)であったが、1970年には3万人台(38,109人)となり、さらに1990年には3万5千人を割り込んだ(34,594)。その後も減少に歯止めがかからず、2000年には31,146人となった(以上、国勢調査)。住民基本台帳ベースでは2006年4月1日現在で29,457人と、すでに2万人台になっている。このような人口問題も含め、「第4次水俣市総合計画」は今後の課題を次のように整理している。

- ① 歯止めのかからない人口減少に伴う地域活力の喪失や経済力の低下への対応
- ② 少子高齢化の進行による健康・福祉に対する要望の高まりへの対応
- ③ 疲弊した農山漁村地域の活性化を図るための施策の見直し
- ④ 市民の要望の多様化や地域間格差の拡大に対応したきめ細かな施策の実施
- ⑤ 市民の自主性を生かした施策の展開
- ⑥ 環境を主題としたまちづくりのさらなる向上(グレードアップ)
- ⑦ 新幹線等を使った魅力ある地域づくりの展開による交流人口の拡大
- ⑧ エコタウンを中心とする環境産業の振興と企業誘致
- ⑨ 豪雨災害の教訓を生かした安心安全なまちづくり
- ⑩ 自立する自治体をめざした行財政改革の推進
- ⑪ 教育、文化向上への施策の見直し

水俣市では各地区の人々が自らまちづくり、地域づくりに取り組んできているが、申請書を作成した経験のない人も多く、実務面での困難性を抱えているという。そのようなときに中間団体があると人々が思いを形にできると市は考えている。求められているのは、気軽に助言を受けられ、人々の案を膨らませてくれる中間団体である(行政では担当者が替わると取り組みの継続が難しいという)。そのような中間団体の設立を支援する仕組みがあるとまち再生が促進されるということである。

(参考・引用文献)

水俣市ホームページ

第3次水俣市総合計画

第4次水俣市総合計画

水俣市・財団法人水俣市振興公社『もやい広場'96~97』1998年

水俣市『環境モデル都市づくり実践事例集』2004年

寄る会みなまた『水俣のお宝大辞典』2002年

水俣市『海よ ふるさとよ 甦れ』(環境創造みなまた推進事業総括報告書)

水俣市『みなまたエコタウン』

水俣市『数字でみる“みなまた”』(水俣市市勢要覧(資料編))

広島県ホームページ(「住民自治推進事例集」)

吉本哲郎「地域学、地域の資産を再発見する」(『CEL』2005年6月号)

熊本県企画、(財)水と緑の惑星保全機構／里地ネットワーク編著

『エコシティー みなまたの歩き方』合同出版、2000年